

■第4回 策定委員会の記録

日 時：令和6年1月26日（金）午後1時30分～

場 所：やわらぎ会館3階 研修室

出席者：委員12名 事務局4名

欠席者：委員1名

次 第：

< 第4回策定委員会 >

1 開会

2 議案

(1) 第9期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画素案におけるパブリックコメントの結果報告

(2) 第9期王寺町介護保険料（案）の算出について

1. 第1号保険料に関する見直しの成案（標準9段階から標準13段階への見直し）（R5.12.22開催 社会保障審議会介護保険部会 資料）

2. 第8期と第9期保険料の所得段階の比較

3. 最高47,000円/年を最大の上げ幅となるよう、かつ均等に負担が増えるような形で試算した場合

(3) 答申書（案）について

3 閉会

第4回策定委員会

1 開会

委員 長：皆さんこんにちは。今日が最終回ということで今までいろんな議論いただきました内容を、答申書並びに計画の中にまとまってきたと思いますので、最終的なご確認をいただきまして、今日の後の議題にあります保険料の話は、確定していかないといけないというのも、この委員会が担っていると思いますので、その辺りの議論をよろしく願いいたします。

今回、また後で答申のところで確認しますが、10年以上前から言われていた2025年問題と言われる時期がちょうどこの期に入るタイミングでの計画ということで、ある意味、責任重大といえますか、大変な状況ではあるのですが、それに関しましては今まで準備してきた流れにそのまま乗っかるというような形で現状維持という形になって、大きな何か変更というのは加わっていない状況です。ただ、一つ終わってまたその次というのがありまして、今度は2040年問題という話になりまして、そちらに対してのまた対策が必要になってくる。その一番最初の会、具体的な話は多分、次期以降になるのだと思うのですが、それを見据えて何らかの対策が要りますという確認みたいな会になろうかと思っておりますので、その辺り計

画にしっかり盛り込めたかどうかということも含めてご確認いただけましたらと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

2 議案

(1) 第9期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画素案におけるパブリックコメントの結果報告

委員 長：それでは早速、次第に沿って議題に入っていきたいと思います。まず議案(1)、パブリックコメントの結果の報告についてお願いいたします。

事務局：パブリックコメントについてですが、令和5年12月11日(月)から令和6年1月10日(水)までの1カ月間、ホームページに素案を掲載した他、役場福祉介護課に計画素案を設置し、住民の皆さまのご意見を募りましたが、ご意見等の提出はございませんでした。以上です。

委員 長：ありがとうございました。特に意見がなかったということなので、これについてはいいということです。

(2) 第9期王寺町介護保険料(案)の算出について

事務局：(説明)

委員 長：ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして何かご意見ございましたらお願いします。何かご質問、コメントなどございましたらお願いします。特に今回はかなりマイナスになることが見込まれているけど基金を取り崩すということですが、基金3億円6,000万円を今回の取り崩す額を毎年行くと単純に計算すると5年間で使い果たすということになります。そのため、次回は保険料等の金額上昇も検討しないといけないということですかね。ただ、今回の改定に関しては、低所得者の第1段階から第3段階の区分は下がるということですよ。

事務局：はい、そのとおりです。一番低所得者層の第1段階から第3段階までは、国の方針で金額を下げるため、それに即した形で町の方も国の算定方法に合わせて計算させていただいているところです。

委員 長：保険料に関しましていかがでしょうか。

副委員長：1つだけ質問、基金の財源は何でしたか。

事務局：基金の財源は皆さんから頂戴している介護保険料を積み立てているものです。

3年間の計画で介護保険料の必要額を算出しています。その必要となる3億円の元は介護給付費がどれだけ必要かというようなことを試算してから、その介護給付費を賄うには介護保険料はどれだけ要るかというようなことを算出させていただいております。その3年間の計画の中で介護給付費が計画よりも出すのが下回った場合、介護保険料が余ってくるということになりますので、その場合、基金に積み立てさせていただいて、今回その基金の残額があることから皆さんに還元しなければならないということで、介護保険料を積み立てた基金の方から取り崩すということも視野に入れた計画を作成させていただいたということでございます。

副委員長：よく分かりました。仮にこの計画でいったら今、委員長がおっしゃったように3年間で計画どおりにいったら基金がゼロになる。この3年間で今のお話だったら新たに積み上がる要素はあるのか、ないのかどちらですか。

事務局：この3年間は、積み上げる要素はなかなか出てこないのはおっしゃるとおりでございます。しかし、3年間で基金がゼロになるものではありません。基金は、まだ3億円近くありますので、3年間で6,000万円を取り崩してもあと5期ぐらいの余裕はあると考えております。当然その中で介護保険料の上がり幅を国が試算するはずなので、そのときにどのように基金を活用するかを計画作成時に考えさせていただきたいです。

副委員長：要するに基金は、今までの介護保険会計の増えたときの黒字分が貯まってきているということですか。それと今、1期ではなくて5年間みれるということですか。

事務局：5計画期間ですので、年数でいうと15年ぐらいです。

副委員長：3年間で6,000万円ということですね。細かいことを聞きましたが安心しました。

委員長：黒字分を積み立てるという趣旨であれば、あまり積み上がるのはよろしくないということですね。本来は算定した目標分の給付いわゆるサービスを提供しないといけないということで考えれば、十数年分あるということは、サービスを使っていったいいいということのようです。あまり基金の取り崩しに関しては気にしなくてよく、むしろ使った方がいいというところでは。

事務局：基金の使い方につきましては3年間の計画ということで、また介護給付費の伸びもありますので、今後全体を見ながら、計画づくりのときにまた検討させていただきたいと考えております。

委員長：その他、何かお気付きの点やコメントございますか。よろしいでしょうか。所得

の多い人はかなり増えるんですけど、それはもう構いませんでしょうか。それでは、保険料に関しましてもこれで議論をしたということにしたいと思います。

(3) 答申書(案)について

委員長：最後、3つ目の議題として挙がっております答申に関しまして、答申書の素案という形で一応、準備させていただいております。中身は具体的なことは特に書いていませんで、具体的なところは計画の素案を見てくださいということになっているのですが、これに関しまして一応、我々全員の答申内容ということですので、一度、目を通していただきまして何かご意見、コメント、ありましたら、ご指摘いただけましたらと思います。

いかがでしょうか。何かお気付きの点、コメントもございましたらお願いします。特に取り立てて強調しているわけではないですが、重点項目3つを入れています。もちろん計画には入っているのですが、加えています。

委員：2025年問題、2040年問題と何か暗い話ばかりですけど、その後は明るい我々の世代が来るのですか。

委員長：人口がどんどん減少して行って明るくはならないと思います。これは比の問題なのでタイミング的に高齢者の比が増えるだけで、その後は全体に減って行って、7,000万人ぐらいになり人口が少なくなる。割合が確かに回復すれば少しはよくなるのかもしれませんが、基本はどんどん、高齢者さえいなくなって人口が減るという状況です。

委員：高齢者がいなくなったら、介護保険はいらないのではないですか。

委員長：介護保険だけに関していえば、そうですね。ただ、全体の人口が減るのでお金が少なくなり若い人も少なくなる。結局、今の人口ピラミッドは今の形を維持しつつ、縮小していくと思います。要は団塊の世代と団塊ジュニアで人口ピラミッドの横に尖っている部分がなくなるだけで逆三角はそのまま、どんどん少なくなる経過だと思います。本来の人口ピラミッドに戻さないといけないですが、戻らない。結局、少子化がずっと続いているので、そのままの割合なため、明るい話はないです。いかがですか、よろしいでしょうか。

副委員長：確認だけさせていただきます。素案の中で、重点という表示について、これ私は意気込みが分かっていると思うのです。主にこれは認知症の関係、地域包括の関係ですが、重点にしている意味は何ですか。重点にしたからどうなるのか、どうしていくのかと。また、重点にしたらできるのでしょうか。

事務局：確かに重点を選ばせていただくときに8期の振り返りを行いました。その際、コロナ禍もあって認知症の施策が、個別の相談というのは随時させていただいているが、広報や認知症について考えていただくような機会がなかなかなかったし、できなかった。人口も高齢化が進んでいく中で重点的に見守り体制や認知症施策を進めていきたいという強い思いがあって、第9期では重点としております。

副委員長：一般的に今必要なものが重点となっている。そういう観点で見たら、この計画は介護保険料が大事で、これからもっと大事になっていくのは認知症、地域包括ですね。今思ったら正月早々、地震があったけど、やっぱりこの中では要支援者の避難計画というのはすごく大事だと思うんです。災害関係で、防災・防犯、感染症対策の中に個別避難計画とありますが、よかったら、ここも重点にしてはどうでしょうか。また、個別避難計画の進捗があまりよくなかったと思いますが、よくないのであればそこに重点を付けることを検討していただいたらどうかと思います。それがまず、重点の考え方で1点です。

もう1点だけ確認させてください。さっきの保険料の説明、資料1-3です。

資料1-3の基金の話が出ましたが、一番下のところに数字が幾つか出ています。この3年間の保険料で賄うべき金額15億円というのがあります。この金額と計画書の後の方に第9期の数字の表があります。ここの数字との関係はどうなっているのですか。一致する金額がないと思うんですけど、この数字がここに当たるとか、これを修正加えたらこの数字に合うのだとか、1号被保険者の負担相当額14億円。この表は標準給付費見込額と地域支援事業費の2つが介護保険で見なければいけない事業費ですね。これを足したら62億円ぐらいになる。それが3カ年で見なければいけない介護保険事業の総額だけど、そのうちで1号被保険者の保険料で負担してもらうべき数字が14億円だという意味の表ですよ。それを計算して出すのに59億円と3億円を足して、そこに何%かを掛けて14億円を出していると思うんですけど、全体で、介護保険で必要となる3カ年の給付総額を見ているとして考えたら、介護保険料を算出するときに作っていただいた資料1-3の15億円とかいうのはどう見たらいいのか。

事務局：ご指摘いただいたところ、もう一度こちらで精査を本当にしないといけないと思いました。一応、この保険料を決めるときには介護保険の給付と地域支援事業の給付費から算定するというので、素案の本来はこれが必要額になるのですが、私もここの最終確認が取れていません。報酬改定の部分の1.59%が加味されていないかもしれません。

コンサル：資料の方も素案の方も両方とも間違いありません。

素案の標準給付費見込額と地域支援事業費の合計として14億2,900万幾らという数字があります。この数字だけが資料1-3に出てくる15億2,600万円ではなく、調整交付金などの額というものがこの後、計算をされるものです。王寺町の場合

であれば高齢化率、所得段階別加入割合というものが国平均より若かったり、所得が高い方が多かったりするため他の市町村と比べて多めに保険料として集めなければいけない。そのためその表記は1号被保険者負担相当額となっていますが、ここにさらにプラスで乗ってくる額が存在をしている。現在、計画書上で本来であれば、そういった関係の数字の説明をするような段階があります。その数字が確定しましたら追記をしていくようなところと、現状で計算している額は、さらに他の市町村と比べて多く集めないといけない見込みの額を足して、なおかつ保険料収納率（現在の実績値が大体 99.9%）を加味した合計に、さらに9掛けといいますが、多めに見積もらないといけないというところで、それらの計算をした結果が15億2,680万4,421円になります。今回、最大の上げ幅が4万7,000円になるように保険料の乗率などを設定して計算すると、上の赤色の14億6,500万円が第1号被保険者の方々から保険料として納めていただく額という形になります。実際に15億円に対して14億円ですので6,000万円程度の基金を投入することで最大の上げ幅が4万7,000円になるようにというふうな形での資料となっているということです。以上です。

委員長：ありがとうございます。結局は給付額の見込みの計算は正しくて、それに対しての1号被保険者の負担額相当の計算が今とりあえずの計算でやると14億円だけど、本当は国の分が少なくなるから15億円になりますよということですね。この書き方がまぎらわしいといいますが、5%で計算したらこうなったけど王寺町の場合は違うよという話が後ろに続くということですね。要るのかという話にはなりませんよ。町の計画なので町の数字が載っている方が、これは一般的なケースで計算した場合で、町に当てはまる数字で計算したものが資料1-3の方だから、本当は1-3のものがここに入っていないと数字が合わないということになる。この1-3の内容がここに盛り込まれるはずということですね。

副委員長：要するに素案の方は事業費ベースの推計で出した数字であって、この表の方は入ってくる保険料のためにいろんな数字を区別して作った数字だから乖離はあるんですね。一致するわけではないですね。考え方はさらに出てくる事業費を賄うための保険料を徴収する資料として見たときにずれは分かるけど、ちょっと目立つなという感じがします。資料はよく分かりました。

委員長：ありがとうございます。他ございませんでしょうか。

さっきの重点のところ、災害の部分はどうしますか。あれは結構前から計画にも入っていて取り組まれていたと思うのですが、重点の印を付けるか、付けないか、何かご意見ございますか。

事務局：もちろん計画の方には具体的にどういうことで取り組みますということは個別避難計画の方でケアマネジャーや、必要があれば医師会との協議の中でもご支援しますというような書かせていただいています。もちろん協力もしますし、周知も

していかないといけないため、福祉介護課の方ではできることはしたいと思っています。しかし、地域の方が個別避難計画を実際に行動に移して避難所まで避難していただくために作るべきものであるという観点からいきますと、どれも重点だとは思いますが。今回、震災があったから重点ということではなく、日ごろからやっておかないといけないことだという認識で平時からのことだと思っています。なので特段、今だからということでは考えてはいなかったです。

委員 長：十分に整備できているから今、重点的に取り組むべき課題というわけではないということですね。

事務局：十分整備できている意味では当然まだございません。王寺町でも以前から要支援者名簿の平時使用ということで、自治会で日ごろの見守りとかに役立てていただきたいと周知はしています。しかし、全ての自治会が要支援者名簿の平時利用のための協定を結んでいただいているわけではありません。まず協定を結ばないといけません。今現在、王寺町において自主防災会の方も活用しながら個別支援計画の策定する人数を増やしていこうと取り組みをしているところです。重点というのは付けてませんが、当然ながら王寺町の防災統括室や福祉介護課も個別支援計画においてはケアマネージャーも入って作っていくために、関わっていかないといけない。ただ、重点につきましては今のところ考えておりません。

委員 長：ありがとうございます。個別避難計画は現状5団体で29団体まで増やしますという計画にありますが、重点に意味があるのかわかりませんが、今のままでいいだろうということです。計画もなんですが、答申書はこれでよろしいでしょうか。一般的なことしか書いていません。さっきの重点とも関係するのですが3項目を重点的にということです。これが策定委員会としての答申になっているのですが、これで平井町長の方に答申をしたいと思います。どうもありがとうございました。事務局、連絡をお願いします。

事務局：いろいろなご意見を頂戴しました。ありがとうございます。今日いただいたご意見やご指摘いただいた点については必ず責任を持って修正をさせていただきます。ありがとうございました。

本日を含め、委員の皆さまには4回の委員会におきまして活発なご意見をいただき、議事進行にご協力いただいたことを深く感謝申し上げます。今回の策定につきましては、基本目標を第8期計画と同様に「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を提唱しながら、団塊の世代が75歳以上になる2025年、現役世代が急減する2040年を見据えた地域包括ケアシステムと、王寺町のあるべき姿について最後までご助言をいただきました。委員長、副委員長を始め委員の皆さまに重ねて感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

なお、答申書につきましては先ほど委員長からもご説明がありましたとおり、こ

の策定委員会が終了しました後に委員の皆さまから頂戴したご意見やご助言を総意という形で、平井町長へ答申をしていただく予定となっております。どうぞ最後までよろしく願いいたします。以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。それでは、以上をもちまして第4回王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。どうも皆さんありがとうございました。

(以上)